

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項																	
布施工科高等学校	<p>管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張の取消しを忘れたものが2件あった。</p> <p>また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職員</th> <th rowspan="2">出張日</th> <th colspan="2">システム入力日</th> <th rowspan="2">過誤払旅費額</th> </tr> <tr> <th>当初入力日</th> <th>重複入力日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>令和4年5月13日</td> <td>令和4年5月11日</td> <td>令和5年1月31日</td> <td>1,220円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>令和4年7月27日</td> <td>令和4年8月16日</td> <td>令和5年2月20日</td> <td>2,570円</td> </tr> </tbody> </table>	職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和4年5月13日	令和4年5月11日	令和5年1月31日	1,220円	B	令和4年7月27日	令和4年8月16日	令和5年2月20日	2,570円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	出張日			システム入力日			過誤払旅費額												
		当初入力日	重複入力日																
A	令和4年5月13日	令和4年5月11日	令和5年1月31日	1,220円															
B	令和4年7月27日	令和4年8月16日	令和5年2月20日	2,570円															
措置の内容																			
<p>過誤払となった旅費については、戻入を行い、返納済みである。</p> <p>検出事項の原因は、申請者がシステムに入力したことを失念し再度入力したことと、直接監督責任者と旅費担当者の確認不足によるものである。</p> <p>再発防止に向けて、関係職員に対して、旅費申請を適正に行うよう周知を行うとともに、直接監督責任者による確認を徹底し、旅費担当者が支出時の際、重複入力がないか確認を徹底することとした。</p> <p>今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。</p>																			

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和5年11月29日）